

笠間陶芸修行工房利用者要項

事業の種類	事業内容・要件	利用者条件	申請時添付書類書類	備考
(1) 若手育成プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し工房及び展示・販売スペースの提供 ・賃貸料：25,000円/月（窯使用料1回分込） ・ギャラリー使用料：無料 ・販売スペース：販売棟で7掛けで販売 ・期間：最大3年 ・納付期限：毎月25日までに翌月分を施設管理者へ納付 	<ul style="list-style-type: none"> ①笠間陶芸大学の卒業生 （卒業から3年以内に限る） ②陶芸家又は窯元で正規雇用されていない ③市内に住所を有する 上記を全て満たす者 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民票 ②笠間陶芸大学の卒業証明書 ③納税証明書 （未納のない証明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は9時～21時まで ・飲酒，宿泊は禁止 ・4月第2週までに申請すること ・窯の使用申請は，使用予定日の60日前から7日前までに行うこと ・12/29～1/3は休館
(2) フリー貸出プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・窯使用料（素焼きは半額） ①ガス窯（0.8㎡）：12,000円/回 ②ガス窯（1.8㎡）：20,000円/回 ③灯油窯：15,000円/回 ④電気窯（15kw）：10,000円/回 ⑤登り窯：250,000円/回 ・ギャラリー使用料：1区画300円/日 ・納付期限：使用予定日の前日 	<ul style="list-style-type: none"> ①窯業指導所及び笠間陶芸大学の卒業生 ②市内に住所を有する 上記を全て満たす者 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民票 ②笠間陶芸大学 又は窯業指導所の卒業証明書 ③納税証明書 （未納のない証明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間は9時～21時まで ・窯の使用申請は，使用予定日の30日前から7日前までに行うこと ・12/29～1/3は休館 ・若手育成プラン利用者は添付書類不要